

平成25年行政事業レビューシート

(内閣府)

<b>事業名</b>	性犯罪被害者等のための総合支援交付金		<b>担当部局</b>	男女共同参画局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成26年度～		<b>担当課室</b>	推進課 暴力対策推進室		暴力対策推進室長 水本圭祐		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>政策・施策名</b>	63 女性に対する暴力の根絶に向けた取組(政策14-施策)				
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	男女共同参画社会基本法		<b>関係する計画、 通知等</b>	男女共同参画基本計画				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	<p>「第3次男女共同参画基本計画」においては、性犯罪被害者が被害を訴えることを躊躇せずに必要な相談を受けられるような相談体制及び被害申告の有無に関わらず被害者の心身回復のための被害直後及び中長期の支援を受けられる体制を整備するとされている。</p> <p>一方で、地方公共団体における性犯罪被害者の支援に対する取組は進んでおらず、例えば、性犯罪被害者支援に係るワンストップ・サービスを構築している地方公共団体は、4か所にとどまっている。</p> <p>性犯罪被害者等の支援に関する地方公共団体の取組を促進することを目的に、交付金を創設する。</p>							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	<p>交付対象は事業実施計画を策定する地方公共団体とし、1年間に500万円を上限として毎年10地方公共団体に3年間の支援を行う。</p>							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	-	-	-	50		
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
	計	-	-	-	-	50		
	執行額	-	-	-	-	-		
執行率(%)	-	-	-	-	-			
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (27年度)
	当該事業により、性犯罪被害者支援の窓口を設置した地方公共団体の数			箇所	-	-	-	5
			達成度	%	-	-	-	-
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本交付金は、地方公共団体が事業実施計画を策定するため、事業内容がそれぞれ異なることから、一律に活動指標を示すことは困難である。			-	-	-	-	
				-	( )	( )	( )	
<b>単位当たりコスト</b>			算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	性犯罪被害者等のための総合支援交付金	-	50	<p>「新しい日本のための優先課題推進枠」50</p> <p>性犯罪被害者等が被害を訴えることを躊躇せずに必要な相談を受けられるよう、相談体制及び被害者の心身を回復するための支援体制の整備等、地方公共団体の性犯罪被害者等の支援に関する取組を支援するため。</p>				
計	0	50						

事業所管部局による点検				
	項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	配偶者からの暴力、性暴力等女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題である。国際的にも重要な課題として取り上げられ、国連女子差別撤廃委員会等からも国として被害者支援に係る必要な措置を取るよう要請されている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果				
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
	平成22年		平成23年	
				平成24年

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

内閣府男女共同参画局

交付要綱等の作成、  
実施計画書審査、  
都道府県への交付

A. 地方公共団体  
(10団体)  
50百万円

事業実施計画策定、  
計画に基づき事業実施、  
報告書作成

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)